

運輸安全マネジメント

輸送の安全に関する方針

基本姿勢

- CHUBU は、物流事業の社会的使命を深く認識し、事業活動における安全確保が事業経営の根本であることを、当社のために働くすべての人が正しく理解し、安全の向上に寄与する取り組みを推進する。
- 経営トップは、現場からトップまでが一体となって事業活動における安全確保と安全性の向上に努めるよう積極的に主導する。

行動指針

- 安全マネジメントシステムと安全衛生活動の継続的な改善を推進し、事故・災害防止と安全リスクの低減に努める。
- 安全衛生に適用される法規、条例、協定および同意するその他の要求事項を遵守する。
- 安全・衛生活動に関する情報について積極的に公表する。
- 子の安全方針を達成するため、目的、目標を設定し、当社のために働くすべての人に周知し、理解と安全意識の向上をはかる。また、社外に安全方針を公開し、理解と協力を得る。

輸送の安全に関する目標

- 平成 28 年度目標
- 事故発生件数の 30%削減（対前年比）
- 事故報告書の活用
- 事故対策会議での事故調査と検証
- 人身事故ゼロ
- 社内事故防止対策の徹底
- 高齢者、交通弱者対策の徹底
- 飲酒運転・速度超過の撲滅
- 飲酒検知器の設置・点呼時活用
- 運行管理と運転手教育の徹底
- クレームゼロ
- 所有車両へのドライブレコーダー取付

輸送の安全に関する計画

- 運転者に対する輸送の安全に関する定期的な安全講習・社員教育の実施
(貨物自動車運輸事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針・年間教育計画に基づき月1回)
- 適性診断の受講(3年間においてすべての選任運転者に受診、乗務員選任時随時)
- 運転記録証明を取寄せ違反実態の把握と指導(年一回、すべての選任運転者)
- 定期健康診断の実施(夏・冬年2回受診)
- 産業医による健康診断の実施(毎月)
- アルコールチェッカーの設置による飲酒運転撲滅
- 社外機関が実施する輸送の安全推進に係る行事・講習参加(随時)
- セーフティードライブチャレンジへの参加
- 所有車両へのドライブレコーダーの導入を順次行う

平成28年6月1日

株式会社 中部 代表取締役 名執文雄

年度別事故対比表

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

平成26年度

平成27年度

月	交通	現場	労災	社内	その他	計	月	交通	現場	労災	社内	その他	計
4月		1	1			2	4月		1				1
5月		1	1			2	5月	1					1
6月		1				1	6月	1	2				3
7月	1					1	7月						0
8月	1					1	8月	2	2	1			5
9月		2				2	9月		1				1
10月		2				2	10月	1					1
11月		1	1			2	11月		1	*1			2
12月		2				2	12月						0
1月		1				1	1月						0
2月						0	2月		1				1
3月		2				2	3月	1		1			2
計	2	13	3			18	計	6	8	3			17

H25	21	20	5		1	47							
H24	21	6	5			32							
H20	21	9	8	10	2	50							

